

第 15 回定時理事会議事録

令和 7 年 5 月 30 日（金）

公益財団法人 佐野美術館

第 15 回定時理事会議事録

1. 日 時 令和 7 年 5 月 30 日 (金) 午前 10 時 30 分から午前 11 時 50 分

2. 場 所 佐野美術館 応接室

3. 出席者 総 理 事 数 7 名

(敬称略) 出席理事 7 名

荒 秀男 稲田 精治 落合 光一 森野 彌良
矢田部 盛男 小杉 則子 加藤 良晴

出席監事 2 名

佐藤 隆泰 森崎 祐治

事務局

加藤 良晴常務理事

(敬称略)

4. 議 事

	[午前 10 時 30 分開会]
事務局加藤	当公益財団定款 第 47 条の規定に基づき、理事会の成立を報告し、理事会の開会を宣する。
	[議長選出]
事務局加藤	当公益財団定款 第 46 条の規定に基づき、理事会の議長は理事長が務める旨説明する。
	[理事長挨拶]
理 事 長	理事長より理事会開催にあたり、挨拶がなされた。
	[議事録署名人の指名]
議 長	これから議事に入りますが、議事に先立ちまして、本日の議事録署名人であります、当公益財団定款 第 51 条に出席した代表理事(理事長)及び監事と定められておりますのでこれに従います。

議 長	[議案上程] 第 1 号議案 「令和 6 年度事業報告並びに収支決算」の件 第 2 号議案 「役員等候補選出委員会（評議員会）に提出する新役員候補者名簿作成」の件 第 3 号議案 「収益事業」の件 第 4 号議案 「令和 6 年度受贈美術品」の件 の 4 件を上程する。 [議案審議] (第 1 号議案)
議 長	第 1 号議案 「令和 6 年度事業報告並びに収支決算」の件について説明をする。なお、事業報告については小杉館長が、収支決算については加藤常務理事が補足説明をした。 資料により、令和 6 年度事業報告について説明する。 資料により、令和 6 年度収支決算について説明する。
議 長	説明が終わり、監事に監査報告を求めた。
森崎 監事	理事長より提出された、令和 6 年度事業報告並びに収支決算について監査を実施した結果帳簿、各種帳票類はいずれも適法かつ正確であると認めました。 [質疑・応答]
議 長	第 1 号議案について意見、質問等を求める。
議 長	特に意見、質問もなかったため、第 1 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり承認された。

議 長	(第 2 号議案) 第 2 号議案 「役員等候補選出委員会（評議員会）に提出する新役員候補者名簿作成」の件
議 長	本年 6 月 16 日開催の第 15 回定時評議員会の終結をもって、現理事 7 名の任期が満了します。内 6 名は重任の承諾を得ておりますが、森野理事が勇退されるため、新任候補者を評議員会長より推薦いただいております。その方を含めた理事候補者名簿の案（資料—1）をご検討ください。また、評議員にも新任候補者を推薦いただいているので、評議員候補者名簿案（資料—2）をご検討ください。
事務局加藤	新候補者については略歴書・同意書・確認書を示し説明した。 重任する候補者については、就任承諾書・確認書の提出をお願いした。 [質疑・応答]
議 長	第 2 号議案について意見を求める。
議 長	特段、反対の意見も無かったので、第 2 号議案について諮ったところ、満場一致で原案（資料—1、資料—2）の通り承認されたので、評議員会（役員等候補者選出委員会）に提出することとした。
議 長	(第 3 号議案) 第 3 号議案 「収益事業」の件
議 長	本件については、事務局より説明願います。
事務局加藤	当館が収益事業として所有している賃貸住宅が三島市のインフラ事業により、道路用地として接收されることは、第 15 回臨時理事会において、補償内容等も含め既にご説明した通りです。接收については、理事会のご承諾いただいておりますが、三島市より 6 月中に契約を締結したい旨、連絡を受けましたのでこれに応じたいと思います。 [質疑・応答]
議 長	第 3 号議案について意見を求める。

森野理事	市の事業であるから、承諾しないという、選択肢はないが、補償については大丈夫か。
事務局加藤	補償については3月の理事会で説明したとおりです。 十分とは言えませんが、当館の不利益になることは無いと考えております。
議 長	意見、質問も出つくしたため、第3号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決された。
議 長	(第4号議案) 「令和6年度受贈美術品」の件
議 長	令和6年度に当館が受贈した美術品について事務局より説明願います。
事務局加藤	資料-3により当館が寄贈をうけた美術品について寄贈者・銘・評価額を説明した。また、これら美術品については、経理上その他美術品に分類したい旨説明した。
議 長	[質疑・応答] 第4号議案について意見を求める。
一 同	特に意見、質問もなかったため、第4号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり承認された。
議 長	(報告事項) すべての議案審議が終了したため、事務局に報告事項について説明を求めた。
事務局加藤	報告事項はありません。
事務局加藤	以上事務局の説明が終わり、議長より議案の審議・報告が終了したことが告げられ、午前11時50分、事務局は、公益財団法人佐野美術館の第15回定時理事会の閉会を宣し解散した。

以上、議事の内容を明らかにするため、この議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名捺印をする。

令和7年5月30日（金）

公益財団法人 佐野美術館

代表理事（理事長）

稲田 精 治



監事

佐藤 隆 泰



監事

森崎 祐 治

